

月1で学ぶ！  
消費者の賢コツ

# 楽しい話や安売り 目当てに通ったら 高額商品を買うことに

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325  
月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、会場などに通っていたところ、高額な健康食品などを勧められたというトラブルがあります。

## 事例

- 無料の商品を目当てに通っていたら2カ月で500万円以上契約していた。
- 4年間にわたり500万円以上のサプリメントを購入した。



## トラブル回避ポイント

通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合があります。**このような所には行かないことが第一です。**高齢者の健康不安や日常的な寂しさなどにつけ込んで会場などに通わせ、最終的に高額な商品を購入させる手口です。被害にあったことに気付いていない高齢者もいます。周りの人は、日ごろから高齢者の様子に気を配りましょう。会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければ、その場できっぱり断りましょう。

**困ったときは、消費生活センターなどにご相談ください。**